

現時点で連携される資格情報の取り扱い及び運用に関して、下記の点にご留意ください。

- オンライン資格確認で取得できる資格情報は、医療保険者等が登録した情報ですので、オンライン資格確認で取得できる資格情報は、医療保険者等が登録した情報ですので、オンライン資格確認で、認識末に被保険者情報が表示された場合は、その内容のままレセプト請求を行ってください。
- 運用開始当初は、マイナンバーカードだけでなく、健康保険証等も合わせて持参するよう加入者に周知していますので、資格情報が登録されていない場合は、次ページの運用フローにより、健康保険証等も活用して資格確認をするようお願いします。
- なお、オンライン資格確認端末で資格確認できるものの表示された内容と健康保険証の券面情報と差異 がある場合(※)、表示された内容のままレセプト請求していただくことが可能ですが、健康保険証等の情報も活用し、各医療機関のご判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行ってレセプト請求を行っていただいても差し支えありません。

※ オンライン資格確認で取得した資格情報と健康保険証の券面情報に差異が生じる可能性がある例

・記号・番号に「●」、「/」や「空白」が含まれているもの
・記号・番号の冒頭の「0」が省略されたり、逆に、不要な「0」で埋められているもの
・記号が「空白」であるほか、番号に「記号+番号」が記載されているもの
・記号の漢字部分が省略されているもの
・本人・家族区分が異なっているもの
・氏名及びカナが正しく表示されていない
例)カナが表示されていない
●や空白が含まれている
カナの小文字が大文字になっているもの
特定記号(*、「、」、?、!、「、」、、、#、+、/等)が含まれているもの

🧯 マイナンバーカードでオンライン資格確認をした場合の運用フロー

マイナンバーカードでオンライン資格確認をした場合の運用フローは下記のとおりです。



※ オンライン資格確認上、限度額適用認定証等情報が確認できない場合は、現行運用同様、限度額適用認定証等を確認。

※ レセプトコンピュータのメーカーによって動作が異なります。



健康保険証でオンライン資格確認をした場合の運用フローは下記のとおりです。



※ オンライン資格確認上、限度額適用認定証等情報が確認できない場合は、現行運用同様、限度額適用認定証等を確認。

※ レセプトコンピュータのメーカーによって動作が異なります。